

# MIRATZ東尾久保育園 重要事項説明書

( 令和 6年 4月 1日 現在 )

## 1. 事業者

事業者の名称	株式会社MIRATZ
代表者指名	岩田 陽介
法人の所在地	埼玉県川口市川口6-3-14-3F
法人の電話番号	048-299-8735
定款の目的に定めた事業	保育園経営・体操事業

## 2. 事業の目的

事業の目的	保育園経営
運営方針	①働く女性をサポートし、子どもがいても安心して働ける社会づくりに寄与する 価値ある組織を創造する ②未来を担う子供たちのために「AtoZ(=何から何まで)お任せいただける 組織を創造する ③地域の子育て家庭をサポートするために有益な情報交流発信の役割を担う 組織を創造する

## 3. 保育園の概要

名称	MIRATZ東尾久保育園
所在地	東京都荒川区東尾久4-1-13-1F
認可又は認証年月日	令和 5年 4月 1日
電話番号	03-5855-7420
施設長氏名	上野 智恵利
入所定員(年齢別)	19名 (0歳児:3名 1歳児:8名 2歳児:8名)
職員数	13名
取り扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、 サービス内容の向上に努めております
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を3年に1度受け、 その結果を情報公開しております
職員への研修実施状況	随時実施
嘱託医	高杉医院
連携施設	未定

※自己評価及び第三者評価の評価結果の詳細については事務室に備えがありますので、  
いつでも御覧ください。

## 4. 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	午前7:15～午後7:15まで
うち延長保育時間	標準保育(午後6:15～午後7:15) 短時間保育(午前7:15～午前9:00/午後5:00～午後7:15)
休園日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)

#### 5. 施設の概要

敷地	民間地を借地 建築面積 240.23㎡
建物	RC造 10階建ての1階 延べ床面積1224.87㎡
施設の内容	乳児室 1室 19.815㎡ 保育室 2室 46.29㎡
	幼児用トイレ 1室 5.81㎡ 調理室 6.48㎡
	幼児用トイレ 2個 事務 29.84㎡
設備の種類	冷暖房、防音
安全保障	施設賠償責任保険加入
その他	屋外遊戯場 東尾久一丁目児童遊園(その他利用場所は入園のしおりに記載)

#### 6. 職員体制

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
施設長	1人	保育士 1人			
保育従事職員	4人	保育士 4人	3人	保育士 4人	
保育補助			2人		
調理員	1人	栄養士 1人	1人	栄養士 1人	
事務員					

※開所時間内は、必ず複数の職員を配置(児童数に応じて加配)し、そのうち常勤の保育士が1人以上保育にあたります。

#### 7. 保育目標

組・グループ	保育計画
0歳児	個々のリズムで生活し安心して過ごす中で、特定の保育者との信頼関係を深める。
1歳児	安心できる保育者との関係の下で、自分でしようとする気持ちが芽生える。
2歳児	安心して生活を送る中で、自分の思いを表現し、十分に自己発揮していく。

年間行事

	イベント	毎月		毎月
4月	入園式・進級式	お誕生会	避難訓練 (毎月) ・ 不審者訓練 (隔月) ・ 水害訓練 (年1回)	身体測定
5月	健康診断			
6月	遠足・歯科検診			
7月	七夕会			
8月	個人面談・水遊び・打ち水			
9月	お楽しみ会・敬老会			
10月	健康診断			
11月	消防署見学・歯科検診			
12月	クリスマス会			
1月	たこあげ会			
2月	節分			
3月	個人面談・ひなまつり・卒園式			

#### 8. 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール 詳細は園しおりをご確認ください。

#### 9. 昼食等について

昼食・おやつ・捕食	保護者の方へは、毎月月末頃に翌月の献立表を配布いたします
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら事前にご連絡ください。ご相談の上、除去する等の対応をとります (例)卵・牛乳等
衛生管理等	集団給食施設届出を保健所へ届出済です 栄養士・保育士は毎月検便を行っております

#### 10. 入園時に必要な書類等

- (1) 住居を確認するもの
- (2) 保護者の連絡先を明確にするもの
- (3) 児童の体調を確認するもの(病歴、予防接種の記録やアレルギー等)

(4) 児童の嗜好や生活習慣を知るもの

11. 保育園と保護者の連絡について

- (1) 乳幼児の保育所での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を使用いたします。  
体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、  
保育所側はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください
- (2) 月に1回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

12. 保護者の方が用意するもの

- (1) 入園時に用意するもの 昼寝用バスタオル・0歳児クラス2枚、1・2歳児クラス1枚
- (2) 毎日持参するもの 口拭きタオル1枚・エプロン1枚・着替え入り巾着袋

13. 保護者会について

年に2回、開催予定です。保護者からは行事や出来事、理事会(又は運営委員会)の内容等に関する事についてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。

14. 運営委員会

年に2回、開催予定です。代表保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者が様々な内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

15. 健康診断等について

- (1) 健康診断  
年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
- (2) 身体測定  
毎月、身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票(日々の成長記録)及び身体測定記録表に記載します。

※その他、乳幼児の日頃の様子でご心配なことがありましたら、保育園にご相談ください。

16. 料金

- (1) 月極保育料  
(標準保育:午前7:15~午後6:15/短時間保育:午前9:00~午後5:00)  
認定自治体より決定した保育料を園に直接お支払いをお願いいたします。  
保育料は各家庭の市民税の所得割額により決定し、金額の決定は年2回行います。

※おやつ代・昼食代は月極保育料に含まれます。

(2) 臨時の延長保育料

(標準保育:午後6:15～午後7:15/短時間保育:午前7:15～午前9:00、午後5:00～午後7:15)

30分 400円

(3) 月極延長保育料

(標準保育:午後6:15～午後7:15)

30分 2500円

17. 支払い方法

以下の支払い方法よりお願いいたします。

(1) 口座振替払 (毎月27日に引落)

(2) 現金振込払 (納付期限 毎月27日 埼玉りそな銀行 岩槻支店 普通4994962 株式会社MIRATZ)

18. 保育所のご利用に際し、留意いただきたいこと

(1) 欠席する場合又は登所の時間が遅れる場合は、その日の登所予定時刻までにご連絡をお願い致します。

(2) お迎えが遅れる場合は、原則として臨時の延長保育扱いとなりますので、お迎え予定時間の30分前までにご連絡をお願い致します。

(3) 登園前には必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。

(4) 朝、お熱が37.5度以上ある場合は、登園はお控え下さい。

また、37.0度以上ある場合は、保育士に口頭にてお伝え下さい。

(5) 投薬は医療行為に当たるため、原則行ないません。

ただし、オムツかぶれ等の塗り薬に限り、お預かりいたします。

(6) 臨時に延長保育が必要な場合は、お迎え予定時間の30分前までにご連絡をお願い致します。

19. 施設賠償責任保険の加入

対人	1名	1,000万円
	1事故	5,000万円
対物	1事故	100万円

20. 緊急時の対応方法

(1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

(2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

囑託医	氏名	高杉医院
	所在地	北区田端新町1-21-7
	電話	03-3800-7000
救急隊	管轄消防署名	東尾久消防署
	所在地	荒川区東尾久8-44-4
	電話	03-3800-0119
警察署	管轄警察署名	尾久警察署
	所在地	荒川区西尾久3-8-5
	電話	03-3810-0110

## 21. 非常災害時の対策

消防計画作成届出書	東尾久消防署 平成31年10月2日提出	
避難訓練	防火管理者 氏名 上野 智恵利	
防災設備	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。	
避難場所	第一避難場所	赤土小学校
	第二避難場所	尾久の原公園

## 22. 保育内容に関する相談・苦情

### (1) 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	氏名 村野 美蘭 電話 03-5855-7420 (役職:主任)
相談・苦情解決責任者	氏名 上野 智恵利 電話 03-5855-7420 (役職:施設長)
第三者委員	氏名 内山 菊代 電話 03-3819-6340 (荒川区東尾久地区民生委員)
第三者委員	氏名 渡邊 りえ 電話 03-6417-0486 (にじいろ保育園大崎 主任)
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

### (2) 当保育園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名	荒川区役所 子育て家庭部保育課	
所在地	荒川区荒川2-2-3	電話03-3802-3111 内線3822